

報告第2号

# 令和5年度 事業計画

## 令和5年度事業計画

新型コロナウイルス感染症は、未だ明確な収束の見通しが立っていない状況であり、国難ともいえるべき今日の事態に対し、静岡県薬剤師会では円滑なワクチン接種体制構築への協力、公衆衛生・環境衛生知識の普及・啓発や医薬品提供体制及び検査キットの販売を含む検査体制の構築・維持に協力することで、地域医療提供体制の確保に取り組んでいるところである。

このような社会情勢にあつて日本薬剤師会では、昨年度に引き続き、令和4年5月に「日本薬剤師会政策提言2022」を公表した。

その提言の中では、地域住民が必要とする医薬品を薬局において適切に過不足なく提供することが薬剤師の基本的な使命であることに鑑み、薬剤師は国民のために、持てる全ての知識と経験を駆使し、薬剤師サービスをさらに充実させていく決意を示しており、国民が安心して医療の恩恵を受けられるよう、良質な薬剤師サービスを提供できる社会の実現に向けて、政策提言に示した事業に取り組んでいくとしている。

一方国では、社会保障制度、中でも国民皆保険を安定して維持・運営する観点から、また「地域共生社会」を目指し、2025年（令和7年）を目途に住み慣れた地域で住まい、医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を進めている。

こうした新たな地域医療提供体制の確立に向けて、全ての薬局が2020年施行の改正薬機法・薬剤師法が求めるかかりつけ・健康サポート機能を的確かつ確実に発揮することで、地域への医薬品提供の役割の充実を第一義とし、その後、地域連携薬局・専門医療機関連携薬局が地域医療提供体制のもとで、期待通りにその能力を発揮できるよう、薬局機能の充実・強化を図るための研修を推進し、行政とも協力しながらその環境整備を継続していく必要がある。

一方、昨年末に公表された第8次医療計画（2024～2029年度）等に関する検討会の取りまとめでは、「地域の実情に応じた薬剤師の確保対策を講じる」との方向性が示され、また、「在宅医療の体制構築に係る指針」においては、「都道府県の薬務主管課と医療政策主管課が連携し、地方薬事審議会等を活用し（中略）、在宅医療に必要な医薬品等の提供体制を整備する」と具体的に記載された。

第8次医療計画における「5疾病6事業並びに在宅医療」での薬剤師・薬局に対する期待に確実に応えるため、これまで本会で取り組んできた事業内容を踏まえ、日本薬剤師会とも連携してさらなる取組みの充実を図っていく。

次に薬価制度改革の一環として本年4月に行われる中間年薬価改定に対しては、平成28年の四大臣合意の範囲内とすべきとの要望をこれまで日本薬剤師会が関係各方面に行っており、その結果、不採算品目は安定供給の観点から薬価を引き上げ、新薬は新薬創出等加算品目の薬価をできる限り維持する対応がなされたことは、一定の評価ができるものの、薬局経営、医薬品の安定供給の確保に及ぼす影響は甚大であると考

える。

さらに、調剤業務の外部委託、処方箋 40 枚規制の見直しなど、薬剤師業務の根幹を揺るがしかねない、理不尽とも思える規制の緩和を求める規制改革推進会議への対応や、医薬分業の本旨を蔑ろにした経済優先の「医療機関敷地内薬局」に対する的確な措置についても、薬剤師職能の存在意義を踏まえて必要な意見や要望等を関係各方面へ行っていくことが求められる。

また、オンライン資格確認、電子処方箋、電子お薬手帳など、国が推進している医療分野の ICT を活用した DX については、「デジタルトランスフォーメーションありき」とならぬよう、国民の医薬品安全を守る薬剤師・薬局業務に与える影響等も視野に、各薬局が国の進める方針に的確に対応できるよう支援を継続していくことが重要である。

例えば、令和 5 年 1 月より開始された電子処方箋については、オンライン資格確認等システムの基盤の活用により一連の患者情報の確認が可能となり、より緻密な薬学的な管理が期待されている。そのような DX による業務の変革の中、医療現場での運用状況を注視しつつ、電子化された処方情報への対応に欠かせない薬剤師資格証（HPKI カード）については、厚生労働省、日本薬剤師会及び県内地域薬剤師会と連携して、病院・薬局等に従事する全ての薬剤師への普及に向けた対応を継続していくことが必要である。

一方、令和 4 年 4 月から、我が国でもリフィル処方箋が導入された。この制度の趣旨である、「薬剤師による適切な継続的・一元的な薬学管理に基づくより安全で質の高い薬物療法の確保」を目指して、医薬連携のさらなる強化・充実を進めるとともに、医薬分業制度の定着に向け、薬剤師はもとより社会全体に対して必要な情報提供を継続していく必要がある。

上記を踏まえて本年度は、中長期的な展望を描く広い視野を持ちつつ、眼前の課題に対してもその解決に向け俊敏な対応ができる柔軟な組織を目指してこれらの課題に対応するとともに、公益社団法人として日本薬剤師会及び県内の地域・職域薬剤師会との連携の下、次の事業を実施する。

- (1) 薬学及び薬業の進歩発展に関する事業
- (2) 薬業を通じて医薬品の適正使用等医療貢献に関する事業
- (3) 公衆衛生の普及及び指導に関する事業
- (4) 薬事衛生の普及及び啓発に関する事業
- (5) 地域医療への貢献及び医療安全の確保に関する事業
- (6) 災害時等の医薬品の確保及び供給に関する事業
- (7) 日本薬剤師会等との連携、協力及び支援に関する事業
- (8) 会員の福利厚生事業
- (9) その他会員を対象とした共益に関する事業

## ＜公益目的事業＞

薬剤師の倫理の高揚及び学術の振興を図り、薬学薬業の進歩発展を図ることにより、静岡県民の健康な生活の確保及び向上に寄与する事業

- 1 薬剤師養成のための薬学教育への対応 [定款4条1項1号関連]
  - (1) 認定実務実習指導薬剤師の養成
    - ア 薬学教育協議会認定「認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ」の開催
    - イ 薬学教育協議会認定「認定実務実習指導薬剤師アドバンスワークショップ」の開催
    - ウ 日本薬剤師研修センター認定「認定実務実習指導薬剤師養成講習会」の開催
  - (2) 病院・薬局実務実習東海地区調整機構への参画
  - (3) 静岡県立大学薬学部薬局実務実習への協力
  - (4) 改訂モデル・コアカリキュラムに基づく「認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ」対応の研修等の実施
  - (5) 東海薬学教育コンソーシアムへの協力
- 2 生涯学習の充実・学術活動の推進 [定款4条1項1号関連]
  - (1) 生涯学習の充実
    - ア 日本薬剤師研修センター及び日本薬剤師会が実施する生涯学習事業への協力
    - イ e-ラーニング等による生涯学習・研修システムの検討
    - ウ 臨床及び疫学研究に関する倫理審査等への対応
    - エ 生涯学習研修会の開催
  - (2) 学術活動の推進
    - ア 第56回日本薬剤師会学術大会（和歌山大会）への参加
    - イ 第56回東海薬剤師学術大会（三重大会）への参加
- 3 薬剤師・薬局機能の充実及び医療安全対策の推進 [定款4条1項2号・3号・4号・5号・7号関連]
  - (1) 健康サポート薬局制度の推進
    - ア 健康サポート薬局のための技能習得型研修会の開催
    - イ 健康サポート薬局制度に関する情報の収集及び提供
  - (2) 「薬と健康の週間」関連事業の推進
    - ア 「薬と健康の週間」関連事業への助成
    - イ 日本薬剤師会「薬と健康の週間」統一事業への協力
    - ウ 医薬品及び健康づくりに関する啓発イベントへの協力
  - (3) 医薬分業の質的向上を図るための対策
    - ア 地域連携薬局推進のための医療機関と薬局の連携モデル事業の実施

- イ 医薬分業の質的向上を図るための研修会の開催
- ウ 緊急避妊に係る診療の医薬品提供体制整備への対応
- エ 薬機法等への対応
- オ 薬局機能充実のための事業継承への対応
- カ 日薬「薬局ビジョン実現に向けた薬剤師のかかりつけ機能強化事業」への対応

(4) 調剤過誤防止対策の推進

- ア 調剤過誤防止・医療安全管理に関する情報の収集及び提供
- イ 日本医療機能評価機構「薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業」への協力

(5) 要指導医薬品・一般用医薬品販売に関する講習会の開催

(6) 「お薬手帳」の普及・推進

(7) 高度管理医療機器等の販売業等に係る継続研修会の開催

4 医薬品等情報活動の推進 [定款4条1項2号・7号関連]

(1) 医薬品情報管理センターの運営

- ア 医薬品等に関する情報の収集及び解析
- イ 医薬品等に関する情報の会務組織、医療関係者及び関係機関・団体への提供
- ウ 患者及び家族等が抱える医薬品等に関する相談・苦情の応需
- エ 高齢者医薬品安全使用推進事業の推進
- オ 医薬品情報管理センターのあり方の検討

(2) 日本薬剤師会「薬剤イベントモニタリング（DEM）」事業への協力

5 公衆衛生・薬事衛生への対応 [定款4条1項3号・4号・7号関連]

(1) 学校薬剤師活動の推進

- ア 医薬品の正しい知識の普及と、薬物乱用防止のための「薬学講座」の実施
- イ 学校薬剤師講習会の開催
- ウ 学校保健教育に係る学校薬剤師活動の検討
- エ 学校環境衛生活動の充実の検討

(2) 薬局における偽造処方せん及び多重受診患者に関する情報の収集及び対応

(3) 静岡県の「麻薬・覚醒剤乱用防止運動」「危険ドラッグ撲滅運動」への協力

(4) スポーツファーマシストによるドーピング防止活動及び教育啓発活動の推進

- ア 日本アンチ・ドーピング機構「公認スポーツファーマシスト認定制度」への協力

- イ スポーツファーマシスト・スキルアップ研修会の開催

- ウ スポーツ団体、自治体等によるアンチ・ドーピング活動への協力

(5) 新型インフルエンザ等対策への対応

- ア 新型コロナウイルス感染症対策への対応

6 地域包括ケアシステムを踏まえた地域医療、介護、保健等の提供体制の取り組みの推進 [定款4条1項5号・7号関連]

- (1) 医療計画等各種計画及び医療提供体制等への参加・連携促進
  - ア 薬剤師の医療、介護提供体制への参加、多職種との連携促進
  - イ がん対策
  - ウ 薬剤師認知症対応力向上研修の開催
- (2) 多職種連携（チーム医療）の推進
  - ア 臨床対応研修会の開催
  - イ 在宅医療における褥瘡研修会の開催
  - ウ 在宅医療に関する地域薬剤師会主催の入門・中級研修会等への講師の派遣
  - エ 在宅訪問同行研修の実施
  - オ 退院前カンファレンスに関する研修会の開催
  - カ 緩和ケア対応研修会の開催
  - キ 在宅訪問実施可能薬局登録制度の推進
  - ク 「お薬出前講座」（一般県民向け・介護支援事業者等向け）の実施
- (3) 病院・診療所薬剤師との連携（薬薬連携）の推進の検討
- (4) 在宅医療推進のための環境整備
  - ア 麻薬小売業者間譲渡許可制度等の推進
  - イ 医療材料等供給体制整備の推進への協力
  - ウ 薬剤師確保対策の推進のためのホームページ「薬局で働こう」の運営
  - エ 訪問薬剤管理指導業務の啓発
  - オ 在宅訪問支援活動の推進

7 医療保険制度・介護保険制度への対応 [定款4条1項3号・4号・7号関連]

- (1) 調剤報酬・介護報酬請求の適正化
  - ア 調剤報酬等請求等に関する研修会の開催
  - イ 薬歴管理等に関する地域薬剤師会主催の研修会等への対応
  - ウ 東海北陸厚生局実施の保険薬局に対する個別指導において、その措置が「再指導」若しくは「経過観察」であった場合の当該薬局に対する指導の実施
- (2) 調剤報酬・介護報酬改定に関する情報の収集及び提供

8 災害時等の医薬品の確保・供給への対応 [定款4条1項6号・7号関連]

- (1) 災害時における医薬品等の確保・供給のあり方の検討
- (2) 災害時の救援活動等への準備・対応
  - ア 大規模地震発生時における災害対策本部の立ち上げ及び被害状況調査等に関する防災訓練の実施
  - イ 静岡県総合防災訓練及び地域防災訓練への協力
  - ウ 静岡県災害薬事コーディネーターの養成

エ 災害時における情報連絡システムの普及

9 広報活動の推進

[定款4条1項4号・7号関連]

- (1) 会報の発行
- (2) 静岡県薬剤師会ホームページの充実
- (3) 薬剤師職能メディア啓発事業の実施

## <収益事業>

- 1 毒物劇物取扱者試験準備講習会の開催
- 2 斡旋書籍及び諸用紙の販売
- 3 事務室の賃貸

## <管理部門>

- 1 地域・職域薬剤師会の法人化の支援
- 2 会員拡充対策の検討
- 3 地域・職域連絡協議会の開催
- 4 危機管理（災害対策を含む）への対応
- 5 業務のデジタル化の推進
- 6 日本薬剤師会HPKI（Health Public Key Infrastructure：保健医療福祉分野の公開鍵基盤）認証局（薬剤師資格証の発行）への対応
- 7 薬事功労者、学校保健功労者等の表彰及び推薦
- 8 日薬共済部、薬剤師賠償責任保険及びサイバー保険、休業補償保険・長期休暇保障保険、アンチ・ドーピング活動保険、新型コロナウイルス感染症対応日薬店舗休業補償制度、薬剤（商品）補償制度への加入の促進
- 9 静岡県医師会、静岡県歯科医師会、静岡県病院協会、静岡県病院薬剤師会、静岡県薬事振興会等関係団体との連携・協力
- 10 静岡県薬剤師会館の管理運営